

◎ 日程第5 一般質問

○議長（太田宏司君）：一般質問を続行します。

5番、森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：それでは一般質問通告書に基づき質問をさせていただきます。

前段でお願いですが、私も長い質問をいたしません。先ほどふたりの答弁の中でかなり長い部分があったので、あまりあのような長い答弁をされると、こちらもあのような咀嚼するのに時間がかかると、途中でわからなくなる可能性があるということで、できればなるべく簡単をお願いしたいということで、始めさせていただきます。まずあのような通告書に一応2点の5項目について出しておりますが、まず1番目、これからの村の財政状況等についてということで始めさせていただきます。

平成15年度以降減少を続けていた起債残高は、26年度から増加に転じ、27年度も同様となっております。28年度は歳出で小規模多機能施設の施設整備等が行われ、歳入では交付税及び村税は減少すると思われまふ。まあこの部分は9日に書いた部分なんで、その後若干、漁師さんから話を聞いたりすると、かなり量的には4万トン程度であがるというくらい。まあ値段も去年よりもかなりいいということで、漁業者にはそう影響はないかと考えますが、それらを含めて今後の財政状況等について、村の考え方を簡単をお願いしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまの森議員のご質問にお答えをさせていただきますと思います。

村では中長期的な財政見通しとしましては、平成30年度までの収支見込みを作成しております。現在のところ、平成27年の決算としましては、歳出ベースで62億3000万円程度を見込んでおり、そのうち26年度からの繰越分約11億6000万円を除く、平成27年度の最終予算規模につきましては、50億7000万円程度と現在見込んでおります。また、次年度以降につきましては、歳出ベースで28年度が45億円台、

29年度、30年度がそれぞれ40億円台と見込んでおります。

特に、地方交付税の推計にあたりましては、国の動向に左右されるところも大きく、推計が難しい部分はありますが、一定程度の減収は避けられないものと見込み、地方交付税と村税収入の合計を平成27年と28年度で比較しますと、約3億円程度の一般財源の減収が見込まれるだろうというふうに考えております。また、29年度と30年度につきましては、さらなる村税収入の減収により、各年度約1億円以上の財源不足が見込まれ、今後の財政運営は大変厳しくなることが予想されております。

質問にありますとおり、29年度からも小規模多機能型居宅介護施設の供用開始や公共施設の老朽化対策など、更なるコスト増も予想されます。長期にわたり安定した財政基盤を維持するためにも、事務事業評価における事前、事後評価の徹底や既存公共施設のあり方の検討を進めるなど、身の丈に合った財政運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：ただいまの答弁によりますと、28年度来年度ですね、5億円程度財政規模は縮小すると。それから交付税及び村税については、3億程度の減少ということですが、まあ先ほどもちょっと触れたのですが、あのような漁業のホタテの水揚げの状況、これは先ほども言いましたが、4万トン位になるのではないかと一部個人的な意見ですが、そのような形で聞いております。

そういった中で、価格も200円を超えるような状況にあるという中で、実際のところ漁組からの程度の情報が入ってるのか、また、今年度ホタテ業者じゃない漁業者ですね、それに対してどの程度の配分になって来年度の税収がどうなるのかと、その辺の見通しがあるかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○**村長（伊藤浩一君・登壇）**：具体的には漁業組合の方からお話は聞いておりませんが、あのう来年、再来年度とあまり漁場の方が良くないというお話を聞いております。ただ、単価につきましては、この宗谷オホーツク管内について昨年から今年度にかけての春の爆弾低気圧によって、量が少ないという形の中で単価が突出しているという部分は否めませんが、ただ、来年度につきましては、今後3カ年という形の中で近隣のオホーツク沿岸の漁業の市町村についても、非常に厳しいという状況がありますけれども、まあ単価がどのように動くかということについては、非常にまだ組合、漁組さんの方もですね、はっきりとはそういうお話は、私のほうも聞いておりません。以上です。

○**議長（太田宏司君）**：森君。

○**議員（森 克彦君・登壇）**：そうすると単純推計ですが、来年における村税は、影響は大してないというような考えでよろしいかなと思います。ただ、まああのう特に来年ですね、漁場に関しては相当場所的にも悪く、今までも水揚げが落ち込むような漁場でありまして、まあ、その漁場がどの程度の影響を受けているのか、来年になってみないとわからないということ。それを勘案すると、来年より再来年の方がはるかに財政的に厳しくなるのかなというふうに考えます。

そうした中で、行革はもう終わったわけではないと思いますけれど、今後において更なる行革等の推進をしていかなければならないかと思いますが、その辺の今後の取り組み、何か考えていることがあればお伺いしたいと思います。

○**議長（太田宏司君）**：眞野副村長。

○**副村長（眞野智章君・登壇）**：先ほど来お答えしてはいますが、財政シミュレーションについては28から30年度という形で試算しておりますけれども、その中で28年度については、28年度決算見込みで村税で1億程度の減収という形で、この漁業の部分については、まだ把握はしてはおりませんが、厳しい状況でという当初のお話だったのでですね、なるべくシビアな形でみる

という形で1億程度の村税減収というところもございまして。

それで、先ほど来あのう行革の部分についてはですね、やはり単年度だけじゃなくてですね、向こう今後28年度から総合計画も策定され、向こう10年間、そして12月までにはですね約5年間の実施設計の部分、実施計画も策定の予定でございまして、行革については何年度、何年間で、単年度で終わればよいという問題でもありませんので、10年の総合計画に合わせた形ですね、財政推計をきちっと立てながら、その中で何を縮減していけばいいのか、あるいは何が必要なのかということについてはですね、やはり行革の縮減だけでなく、逆に住民に対してですね、必要な部分についてはそこを広げていかなきゃいけないということもございまして、その辺の推定についてはですね、きちっと総合計画と整合性をとりながら、行革の推進を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○**議長（太田宏司君）**：森君。

○**議員（森 克彦君・登壇）**：今、住民に対して必要な部分に関しては進めていくというような形。それは是非そういった形をとっていただきたい。

しかしながら、29、30年度は1億の財源不足ですか、それが予測されるという部分。まあこの辺はあまり今、先のお話を突っ込んでも仕方がないかと思うんですが、財政についてはこんな形がいいかと思いますが、続いて地方交付税、これについて、若干お話しをしたいと思います。

確か小泉政権下でしたか、あの頃三位一体改革ということで、交付税がどんどん引き下げられたという中で、村としては行革と言いながらどんどん金を使ったという中で、起債をなくして、いや起債じゃないな、えーと、基金を取り崩しながら仕事をしていったという経過があります。

そうした中で、その後の民主党政権になって交付税が戻された。一定程度の交付が増えたような中で、かなり村として村だけじゃなくてどこでもそうでしょうけど、全国において一定程度の交付がされたので、財政運営がかなり楽になったと

というような形があります。

そうした中で今後、消費税が増額されます。その影響もあるでしょうけれど、まああの新聞かネットか何かでチラッと見たのですが、この後において、交付税については削減していくよというような話があったかと思うんですが、その辺は何かおさえているところがあるでしょうか。

○議長（太田宏司君）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君・登壇）：地方交付税の部分についてはですね、今現在その情報、的確な情報というかですね詳しい情報については、まだおさえていない状況でございます。

しかしながら、いずれにしても今、地方創成事業が始まって、地方創生の新型交付金も恐らくできてくるんだろうと、その辺の兼ね合いからしてですね、地方交付税の部分については、国もかなりのその交付税としてですね、財源が消費税が増えるとは思いますが、財源的には限られたものである限りはですね、やはり、地方創生資金等交付税の方で、振り分けが出てくるんだろうなというふうに考えております。

その上で、やはり地方創生についてはですね、やる気のある自治体について、きちっとその配分をするというような国の方針も出ておりますので、交付税が逆に削減というかですね、減額をされるころはですね、しっかりと創生の考え方を村としてはまとめてですね、財源の確保に努めてまいりたいというふうに思っていますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：地方交付税につきましては、最終的に知財計画が国から示されて、それによってある程度、一定程度の確定はできるかと思えます。そういった中で、今の段階でその辺の見通しは難しいと。交付税に代わる地方創生の交付金ですか、そちらの方にどどんまわって行く可能性があるということでもありますね。

まあそうした中で、今、次期総合計画を策定しているという中で、地方創生にあわせた形で新た

な総合計画を組んで実行に移していただきたいということをお願いして、この部分は終わらせていただきます。

次に、起債の残高について若干質問したいと思います。今年度までにつきましては、一応起債はあの予算書なり、あと決算書、それを見たらわかりますが、今後どのような形で推移していくのか、ちょっとその辺をお聞かせください。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

村債残高につきましては、平成15年度にピークを迎え、一般会計で約88億円の残高に達しておりましたが、議員もご承知のとおり、地方交付税の削減等に伴う行財政改革の実施により、投資的経費を大幅に圧縮するなど財政健全化に努めた結果、平成16年度から25年度までは減少を続けておりました。

平成26年度につきましては、一般会計で元金償還額5億4000万円に対しまして、起債発行額が8億3700万円余りとなり、差し引き2億9700万円余の残高が増加し、当該年度末における村債残高は約46億6900万円となっております。

残高が増加した要因としましては、懸案でありました、ふるさとの家大規模改修事業や漁船上架施設整備事業、消防救急デジタル無線設備整備事業など大型事業の実施に伴うものとなっております。

また、今年度につきましても元金償還額5億1000万円に対し、起債予定額が9億1000万円と見込まれており、4億円程度の残高の増加が予想されますが、このうち約3億円は漁協が事業主体となります総合加工場建設事業に対する転貸債でありまして、実質1億円程度の増加と考えてよいのではないかとこのように思います。

来年度につきましては、第7次総合計画実施計画の策定中のため、小規模多機能型居宅介護施設や地域優良賃貸住宅建設事業など、現時点で見込まれる事業を中心としたおおよその推計でありま

すが、起債発行額8億7500万円、元金償還額4億6000万円をそれぞれ見込み、残高としましては、4億1500万円程度が増加する見込みとなっております。

以上のおり、26年度から28年度にかけては、起債残高の増加が続くものと見込んでおります。

起債の発行に当たりましては、これまでも過疎債や辺地債などの地方交付税措置率の高い事業を中心とし、後年度の財政負担ができるだけ軽減されるよう努めてきましたが、村民生活の向上のため、一時的に建設投資が集中してしまうことはやむを得ない部分もあると感じております。

しかしながら、29年度以降は事業費の平準化を念頭に置いた執行に努めるとともに、起債発行額の上限を当該年度の償還額まで、また、実質公債比率については当面10%を目標とした形で考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：先ほどの質問で、あのう今後の起債残高ということ質問しまして、今の答弁の中で26年、27年この辺の説明をされまして、この分は次にあらためて聞こうと思っただことなんです、その辺が先にされてしまいましたので、この後どう質問していいのかわざつと作戦に迷っておりますが、今の段階で28年ですか、これがだいたい8億7000万円ぐらいの起債の借り入れという中で、4億1000万円程のプラスになると。

で、29年度は事業費の平準化を行うということなんです、小規模多機能は27年度で終わるという事業でした。その辺ちょっと詳しい説明は私受けてないんで、まああのう、今回は確か三つに分かれていて、その第1段が28年度にやられるということなんで、そうするとあと残りの二つの事業があるかと思うんですが、その辺で起債発行が増えるようなことはないんでしょうか。

○議長（太田宏司君）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君・登壇）：ただいま質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず小規模多機能の部分についてはですね、議員仰るとおり28年度に建設を予定し、29年の4月から開始をという形での計画をしています。

その後の部分についてはですね、今の構想としては生活支援ハウス、障害者の支援的なハウスというところを含めてですね、基本的な構想は今持っておりますけれども、その部分については今後、29年度のところで起債の部分の発行にはなりませんけれども、その辺を含めてですね、今後の総合計画の中で事業の優先順位を付けながらですね、起債の発行額については平準化を図っていききたいというふうに思っておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：小規模多機能施設につきましては、第2弾以後につきましては、まああのう、実質何時からやるかというのはまだ決まってないというお話、そういう理解でよろしいんですね。

当然起債の償還はだいたい26年度一般会計の決算書を見ると5億4000万円程という形になってます。まあこれがあのう、このまま減り続けるのか。

ただ今回ですね、26、27、28ですか、この辺で借り入れが超過をするという部分がありますね。この辺の影響ってのは今後出てくることあるんでしょうか。減り続けている限り影響はないかと思うんですが、今回3年ほど超過しますよね。プライマリーバランスが逆転するという形になるので、その辺の影響が何時かの時点が出るかどうかという、その辺の予測なり試算はできているのでしょうか。

○議長（太田宏司君）：中山総務課長

○総務課長（中山 誠君・登壇）：ただいまのご質問ですけれども、今後に影響するかどうかというご質問かと思えます。

起債残高につきましては、先ほども村長の説明にありましたとおり減少を続けておりまして、ま

あ一時的に増加する形になります。で、具体的に何をもって判断するかと言いますと、現状では実質公債費比率の数値をある程度参考にしたらいいかのかなというふうに思っております。で、議案でもあげておりますけれども、26年度の実質公債費比率につきましては11.0%ということで、制度開始当時と比べましても約半減しているというところでございます。

これが影響するかという部分につきましては、一定のシミュレーションはしております、今後です、ね5年程度は、今11%ですけども、10%弱程度の推移で当面いくのかなと。あ、もう小規模多機能の発行の部分を見込んだ中での数値ということで、だいたい10%弱ぐらいで推移するのではないかというふうに見込んでおります。

以上です。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：今の説明でだいたいは理解はしましたが、まああ、今後突発的なことがない限りは実質公債費比率も10%程度で推移すると。まあこれが極端に増えることはないという考えでよろしいかと思えます。

次に、3番の基金残高という形で進めていきたいと思えますが、現在までの基金の推移については、決算資料その他資料でわかっておりますので、今後どのような形で推移するのかということで、あ、もう質問がちょっとぼやける部分もありますが、ある程度どのような形で推移するのか、その辺を簡単に答えていただいて、また新たに質問をしたいと思えます。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思えます。

基金残高の見込みでございますけども、現状の収支見通しで推移した場合、平成26年度と30年度の見込みで比較しますと、財政調整基金で1億円弱の減少、特定目的基金では、ほぼ横ばいを見込んでおります。

近年は収支不足による基金の取り崩しは行っておらず、積立額も増加傾向にあります。特に公共

用施設維持補修基金や地域情報通信施設基金にあっては、今後の更新計画も控えており、有効に活用していかねばならないというふうを考えております。

ただ、不測の事態に備え、財源に余裕のあるときは積極的に積み立てを行ってまいりたいというふう考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：今の答弁によりますと、30年までで、財調1億ほど取り崩すという考えでいるということで間違いありませんか。

○議長（太田宏司君）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君・登壇）：今のご質問にお答えしたいと思います。

議員の仰るとおり、そういう形で1億程度の部分の取り崩しを見込んでいるということでございます。

以上です。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：30年度までに財調1億を取り崩すという今の答弁ですが、まあここ数年かな、もう10年前後になるかと思えますが、財調を取り崩さない財政運営をという形で進めてきました。当然財源が無くなれば財調を取り崩すと、まあそのための財調ではありますが、極力こういった形で財調を取り崩さない形、そういった形での今後の財政運営をまずお願いしたい。

それから特定目的基金につきましては、一定程度というような話がありましたが、まあ毎年取り崩しを行ってのものとしては、JR天北線代替輸送確保基金、それから老人福祉資金などがありまして、まああ、もうJRにつきましては、毎年2000万円前後そういった形で取り崩し、積み増しはしてないと。これにつきましては将来的に無くなる可能性がある基金。それから老人福祉につきましては、その都度積み増ししているの、ある程度確保はしているかと思えます。

そういった中で、先ほど出ました公共施設維持補修基金、これは今だに使用がされていませんが、

6月議会において、同僚議員によりまして施設の維持補修等に関する質問がありましたが、その中で公共施設の維持補修につきましては、これから取りまとめをするような答弁だったかと私は記憶しておりますが、3年、4年前に一定程度その公共施設の維持補修にかかる経費というのを取りまとめしたような経過があると記憶しておりますが、その辺どうでしょう。

○議長（太田宏司君）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

公共施設の維持補修基金についてはですね、ある程度一定程度、議員の仰るとおり計画を組んでという形での部分はございますけども、最終的に28年度の総合計画を見据えてですね、それと今総務課で行っておりますけども、公共施設のあり方、管理計画をきちっと定めてですね、その部分で必要な公共施設、あるいは修繕をしてまだまだ使う施設、あるいは廃止する施設なども含めてですね、総合計画と公共管理施設の計画をきちっとリンクをさせながら、現状で最終的な総合計画を作り上げてその上で、財源的な部分でですね、何年度に取り崩しが必要なのか、あるいは取り崩さなくていいのかというところの推計自体をそこでして行きたいなというふうに思っております。

一方であのう、地域情報通信施設基金についてもですね、今積んでいるところでございますけども、その部分についてもどんどん機器の更新等古い形が出てきますので、28年度以降で若干の2000万円程度になるのかもしれませんが、その取り崩しの部分についてはですね、もしかしたら取り崩さないと機器の更新ができないというような財源状況になった場合についてはですね、やはりこの部分については、テレビ等のあるいは防災無線等での部分の必要性も考えた形の中で、取り崩しが発生する可能性もあることについてはですね、ご理解をしていただきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：ただいまあのう公共施設維持補修基金に触れましたが、その中でこの基金を作った当初は、役場庁舎これのボイラー取替等そういった部分をメインに考えていたということで、その後条例改正を行なって、他の公共施設にも対応できるような形にしたかと思えます。

そうした中で、6月議会において同僚議員が質問した公共施設維持補修に関して、その時触れていなかった部分というのがあるかと思うんですよ。まああのう維持補修じゃなくて、旧猿払小学校など解体を要する費用が施設が、何施設かありますよね。ここでいけば、そこの体育館なり、あと具体的に出していいのかわかりませんが、当然旧役場庁舎、こういった物も解体費用が出てくるかと思えます。この辺のあのう解体、今通告もしてなくて、どの程度かかるのかって言ったらまあ難しいでしょうけれど、まあ当然1000万円、2000万円、そういった数字が簡単に出てくるかと思えます。

ここでひとつ提案なんですけど、公共施設維持補修基金、この中に不要施設の解体、これまで含めるような形でできないものかなというふうに思っているんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（太田宏司君）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君・登壇）：先ほど来も答弁してありますが、不要なと言ったら変ですけど、解体せざるを得ないような公共施設の部分も含めてですね、条例の部分も考えながらですね、その辺も含めて検討してまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：今、公共施設維持補修基金、これについて解体も含めて検討することなんで、まあ当然現状の3億5000万円程度ですか、これではたぶん足りないと思うんですね。そうした中で、解体も含めるということになると、これから剰余資金が出た段階でこちらの方にもまわすような形、これをどんどんとっていただきたいというふうに考えて、1番目の質問を終わります。

それから二つ目の特別職報酬等審議会等についてということになります。

特別職報酬審議会は、平成17年2月に開催されたのを最後に10年間開催されていない状況にあります。まあその後、職員給料は18年度の給与構造改革、27年度には給与制度総合の見直しなどにより、特に50歳を超える職員の給料が大幅に引き下げられていると、そういった情勢の変化がある中、特別職の報酬につきましては、まあ定期的な審議会の開催を行い、審議をすべきではないかと考えておりますがどうでしょうか。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：答弁を申し上げる前に、ご質問の内容がはっきり正直言って中身がよくわからないんですね。

今後の開催の有無についてということなんですけれども、当然あのう、特別職報酬審議委員会の方に諮問する場合については、あのう我々特別職の給料、まあ議員の給料も含めて報酬も含めてですね、上げるのか下げるのかという答申だと思うんです。

それで、ここの部分で、今後開催の有無についてということについては、村長の給料が高いから下げるように審議委員会の方に諮問をすべきではないかというようなご質問なのかと、どちらなのかということをおっしゃって確認させてから、答弁をさせていただきたいというふうに思います。

すいません。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：今あのう仰ったこと、そのとおりかと思いますが、先ほど村長の答弁にもありましたとおり、特別職の報酬につきましては審議会の諮問について答申を終えて、村長が最終的に決定するというものですが、審議会への諮問が無ければいつまでも開催がされないかと。

まあ別に上げろ下げろ、こういうんじゃないかと、まああのう、その辺の社会の情勢なり職員の給料、そういった分を勘案しながら一定程度議員さんじゃない、審議会の委員さんたちに審議をしていたと、そういう形が必要ではないかと。

ですから、あとは水道等の使用料につきましても、上げる上げない関係なく5年に1回見直し作業を行うというような形もとっていると。そういった中で、10年を超える中で一度もその辺の審議がされないということは、どうなのかと。

だからこれについても一定程度、例えば3年なり5年、そういった中で一定程度の審議をする必要があるというふうに考えての提案であります。質問であります。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：あのう、現在の特別職報酬等審議会条例の中ではですね、所掌事務の中に、村長は議会の議員の議員報酬の額、並びに村長、副村長及び教育長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該議員報酬等の額について、審議会の意見を聞くものとするという部分にあります。

ですから、諮問の仕方として、今、村長の給料が現状でいいのかどうかという諮問の方法ではなくて、村長及び特別職、議員の給料、報酬を上げるのか下げるのかという形の中で諮問をさせていただくような条例になってると思います。

ですから、今の村長の給料が現状でふさわしいのかどうかという諮問の仕方ではなくて、上げるのか下げるのかという諮問をするような条例の体系になっているというふうに思います。

以上です。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：まああのう、この場ですら、村長の給与が高いから下げろ、低いから上げろ、そういった論議はこの場ではできないと思うんですね。一般質問のそうなると思一般質問の趣旨からそぐわないというような形になるかと思えます。ですから、この場ではその辺は言えませんが、ある程度今の給料が妥当なのかどうかという、ある程度判断基準は示せるかと思うんです。

そうした中で、最低限、報酬審議会を一定程度の間隔で開くべきではないかという私の質問でございます。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ええと、今のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

私としましては、私個人の給料の額が高い低いという観点ではなくて、猿払村における特別職の職責に対しての給料として考えた場合には、現状では妥当な水準ではないかというふうに判断しております。

平成15年から平成17年度まで、一極して15万円の給料の削減を行っております。

その中で、議員のご質問にあるとおり、今後、審議会の開催の有無という部分に関しましては、この給料の額が村長の給料が妥当ではないという住民や議員皆様方の意見が多数という状況であれば、その声を真摯に受け止めて、見直しに向けて検討をしていくという考えは持っております。

ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：今の村長の答弁でいきますと、次の2番の答弁にもつながるという中で、2番はじゃあ割愛というかあらためてしませんが、ここまでちょっと言いたくなかったんですが、平成14年かな14年の特別職報酬等審議会の中で、失礼、ちょっとお待ちください。この中で、ええと審議会に書かれた資料を見ますと、管内の市と町の給料、これの資料、それから一般職員との比較ということで比較対照しております。まあこの時の職員の給料が単純で50、46万円かその位の水準で、その中で給料を下げた、村長報酬を下げたと。その前段で言わしていただければ、あの当初の10年かな88万から下げて、先ほど言いました15万下げたと言いますが、この88万ってのは確か聞くところによりますと、前々々村長ですか笠井勝雄さん、彼が8期32年やったという中で、どんどん引き上げを行ったという中で、突出まではいかないけど管内的にはかなり高かったという状況があり、そういった中での見直しをしております。

それから17年ですか、これにつきましては、行革等が行なわれた中で、村長給料の見直しを行

ったというような形であります。

そうした中で、まああの村長給料だけでなく、職員についても削減を行い、独自削減という中で10%の手当のカット。それから、それに合わせて管理職手当も12%だったのが10%にし、この段階で確か8%ぐらいまで下げたんですね。そうした中で、管内的に比べてもその分はかなり低い水準であるというようなことがあります。

まあ村長が、自分の給料は妥当だよというのであれば、それはそれで結構です。そうした中で、今言った部分、その辺の見直しがされるべきではないのかなというような形で考えております。

最終的にあの最後の質問の答えがもう出てしまいましたので、とりあえず、まあ村長の意見が聞けましたので、この辺で一応かなり時間はありますが、私の質問は終わらせていただきます。